

2024年本格開始の「医師の働き方改革」に関する影響調査

- (1) 貴院が所在する都道府県名をご記入ください。() 都道府県
- (2) 貴院が有する医療法の病床種別の番号に、○をつけてください(複数回答可)。
1. 一般病床 2. 療養病床 3. 結核病床 4. 精神病床
5. 感染症病床 6. 介護療養病床 7. その他()
- (3) 貴院の許可病床総数について、該当する番号に○をつけてください(一つのみ)。
1. 99床以下 2. 100~199床 3. 200~399床 4. 400床以上

- (4) 2024年4月からの勤務医の時間外・休日労働時間の上限について、貴院が該当する(該当予定の)番号に、○をつけてください(複数回答可)。

1. A水準(下記の連携B・B・Cに該当しないすべての病院)
2. 連携B水準の指定を受ける予定
3. B水準(救急医療提供病院等で一定の要件を満たす)の指定を受ける予定
4. C水準(臨床研修病院等で一定の要件を満たす)の指定を受ける予定

※ 2024年4月からは、原則として全ての勤務医の時間外・休日労働時間の上限が、年960時間以下/月100時間未満(休日労働含む)となります。ただし、都道府県知事から下記の指定を受けた病院の下記の医師は、年1,860時間以下/月100時間未満(休日労働含む)を上限とすることができます。

都道府県の指定	対象医師
連携B水準	地域医療確保のために派遣され、長時間労働が必要となる医師がいる
B水準	救急医療など緊急性の高い医療を提供する病院
C水準	臨床研修病院等で、長時間、集中的に経験を積む必要のある研修医等がいる

- (5) (4)で貴院が該当する水準の残業時間を、全ての勤務医が満たすことができますか。該当する番号に○をつけてください(一つのみ)。

1. 毎月、クリアできている。→(6)に進んでください。
2. 年に1~3カ月程度、クリアできない月がある。→(5)-2に進んでください。
3. 年に4~8カ月程度、クリアできない月がある。→(5)-2に進んでください。
4. 年に9~11カ月程度、クリアできない月がある。→(5)-2に進んでください。
5. 毎月、クリアできていない。→(5)-2に進んでください。

- (5)-2 上記で2~5と回答された病院にのみお伺いします。クリアできない原因は、何ですか。該当する番号に○をつけてください(複数回答可)。

1. 医師数そのものが不足している。
2. コロナ禍への対応のため、残業や休日出勤が多くなっている。
3. 医療法や診療報酬改定において、医師や医療従事者が実施しなければならない委員会や研修などの要件が増加し、負担が増えている。
4. 昨今の診療報酬抑制政策によって、労働環境、勤務状況を改善するための原資(収入)が少なくなっている。
5. その他()

- (6) 労働基準監督署から「宿日直許可」を受けた場合は、①宿日直を労働時間としてカウントしない、②勤務間インターバルとして、9時間以上連続した宿日直を休憩時間として取り扱えます。貴院について、該当する番号に○をつけてください(一つのみ)。

1. 宿日直許可を取得済み。
2. 申請予定で、許可を取得できる見込み。
3. 申請したが、許可されなかった。

(理由)

4. 宿日直許可を申請し、結果待ち
5. これから、検討する。
6. 宿日直許可は不要なため、申請をしない。
7. 宿日直許可が受けられない状況なので、申請をしない。

(理由)

(7) 医師の働き方改革で実施又は予定している番号に○をつけてください(複数回答可)。

1. 医師の増員
2. 看護職員へのタスクシフト(特定行為看護師の育成を含む)
3. 事務職員へのタスクシフト(医師事務作業補助者の育成、活用を含む)
4. 薬剤師へのタスクシフト
5. 複数主治医制の導入など、医師間での業務の共同化(タスクシェアリング)
6. ICT等の技術を活用した医師の業務の効率化
7. 診療時間の短縮や医療機能の縮小
8. 職場環境・勤務環境の定期的な点検、改善
9. 医師のかかり方についての患者への周知
10. 地域の他の医療機関との機能分化・連携強化
11. 公的支援・補助金の活用
12. 医療法や診療報酬で求められている委員会、職員研修等の運営の合理化

(8) 医師の働き方改革が2024年4月に施行された場合、どんな影響・懸念がありますか。該当する番号に○をつけてください(複数回答可)。

- | | | | |
|-------------------------|-------|--------|--------|
| 1. 特に影響はないと思う。 | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 2. 勤務医が働きやすくなると思う。 | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 3. 医師派遣の中止・削減が発生すると思う。 | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 4. 診療時間や医療機能が縮小すると思う。 | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 5. 当直医が確保できなくなると思う。 | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 6. コメディカルや事務部門が労働強化になる。 | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 7. 勤務医の獲得競争が起きる | 1. はい | 2. いいえ | 3. その他 |
| 8. その他() | | | |

(9) 医師の働き方改革を実現するために、必要なことはなんですか(複数回答可)。

1. 国による医師養成数の増加や授業料への補助
2. 一層のタスクシフトやタスクシェアリング
3. 診療報酬の引き上げ
4. 医療法や診療報酬で求められている委員会、職員研修等の運営の緩和・合理化
5. 個別指導や適時調査などの簡素化
6. 処遇改善のための補助金の創設
7. 新型コロナウイルス感染症の収束
8. その他()

(10) 上記以外に医師の働き方改革に関して、政府への要望を自由にご記載ください。

その他欄及び(10)について記載しきれない場合は、A4版用紙にご記載の上、添付ください。

※お忙しい中、アンケートにご協力頂きありがとうございました。